

任意様式

回 答 書

令和7年11月26日

球磨村那良川における小水力発電所整備運営事業に係る公募要領等について、次のとおり回答します。

① 事業所名	※事業者は非公開とします。
② 質問者職・氏名	※質問者・氏名は非公開とします。
③ 電話番号	※電話番号は非公開とします。
④ 質問内容及び回答	<p>回答者：球磨村役場復興推進課</p> <p>質問1：要求水準書P1の目的概要欄に「低圧での水力発電所」との記載がありますが、「高圧での水力発電所」の提案は受け付けないとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>回答1：本村としては、低圧を想定し、調査を実施しており、その調査結果に基づき「低圧での水力発電所」と記載していますが、「高圧での水力発電所」の提案を妨げるものではありません。ただし、高圧規模での計画を実施する場合など、「球磨村芋川・那良川における小水力発電事業性評価調査・事業者公募実施概要」に示す調査結果と大幅に計画が異なる場合は、様式第4号「事業方針」において、想定されるレイアウトや使用水量、有効落差、出力等を示していただく必要があります。</p> <p>質問2：慣行水利権流量が設定されていれば、時期と流量をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>回答2：慣行水利権の届出がなく、設定はありません。ただし、地元水利としての活用もあるため、地元との協議により、使用する流量や期間を調整する必要があります。</p> <p>質問3：公募要領P9の企業実績について、「20kW以上の再生可能エネルギー発電施設の開発・施工実績」の配点が20点満点ですが、水力以外の太陽光などにおいても配点は同じでしょうか。</p> <p>回答3：お見込みのとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

質問4：公募要領P9の企業実績について、「応募企業又は応募グループの代表企業の本店・支店の所在地及びその体制」の配点が10点満点ですが、その体制というのは構成企業のことを指すのでしょうか。仮にその場合、代表企業と構成企業で配点は異なるのでしょうか。

回答4：「その体制」というのは、グループで応募する場合の、そのグループ全体をさしています。また、代表企業と構成企業の配点割合は異なるため（非公表）、その構成を総合的に勘案して、配点します。

質問5：連合体で参加する場合、参加表明書に添付する会社概要書は代表企業のものだけでよろしいでしょうか。また、施工実績については代表企業で実績がない場合、連合体構成員の施工実績を記載でよろしいでしょうか。

回答5：参加表明書に添付する会社概要書について、グループで応募する場合は、全ての構成企業の会社概要も添付するようお願いします。（**公募要領を修正しました：11提案書等の提出**）また、施工実績について、代表企業で実績がない場合、連合体構成員の施工実績を記載していただいで構いません。